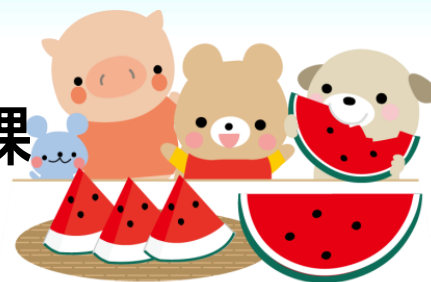




# 子ども・子育て支援事業計画における 「区域の設定」(案)と 「量の見込み」(案)について



子ども部子育て対策課  
子ども政策室





# 目次



◆ 教育・保育提供区域の設定（1）	1 教育・保育提供区域とは	P3
	2 区域の設定にあたっての前提	
◆ 教育・保育提供区域の設定（2）	3 区域設定の考え方（メリット・デメリット）	P4
◆ 教育・保育提供区域の設定（3）	4 教育・保育施設等，地域子ども・子育て支援事業の区域設定（案）	P5
◆ 教育・保育提供区域の設定（4）	5 古河市認可保育所・幼稚園位置図	P6
◆ 教育・保育提供区域の設定（5）	6 放課後児童クラブの区域設定（案）	P7



◆ 「量の見込み」について（1）	1 調査結果と実績値の比較から考察	P8
◆ 「量の見込み」について（2）	2 ニーズ調査集計結果	P9
◆ 「量の見込み」について（3）	3 補正後の「量の見込み」（案）	P10





# ◆ 教育・保育提供区域の設定（1）

## 1 教育・保育提供区域とは

子ども・子育て支援法第61条にて、「量の見込み」及び「確保の方策」（確保する事業の内容やその実施時期）を設定する単位（市町村ごとの裁量で設定し、子ども・子育て支援事業計画に記載）をいう。

支援法及び国の基本指針（案）には、教育・保育区域の設定にあたって、次の考え方が示されている。

- ❖ 地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、施設整備の状況その他の条件を総合的に勘案
- ❖ 小学校区や中学校区単位など、保護者や子どもが居宅より容易に移動することが可能な区域
- ❖ 地域型保育事業の認可の際に行われる需給調整の判断基準になることを踏まえる
- ❖ 教育・保育及び地域子ども・子育て支援事業を通じて共通の区域設定が基本
- ❖ 教育・保育施設等及び地域子ども・子育て支援事業の広域利用の実態に応じて、区分・設定

## 2 区域の設定にあたっての前提

先に実施したニーズ調査票では、対象者が居住する地区について、小学校区単位の設問として実施したことから、教育・保育の提供区域の設定にあたっては、**最も小さな単位を小学校区とし、範囲を広げる場合は、小学校区の組み合わせ（中学校区・旧自治体単位など）により区域を設定する。**

教育・保育の提供区域は、子ども・子育て支援事業計画において、認定区分ごとに需要と供給を設定し、供給が不足する場合は施設整備等により確保する、または、供給過剰な場合は需給調整を行うなどの判断を行うための範囲として設定する。

ただし、**利用者が居住する区域内の施設・事業のみに、利用（選択）が制限されるものではない。**



# 教育・保育提供区域の設定（2）

## 3 区域設定の考え方（メリット・デメリット）

### 旧市町村単位や小学校単位

#### メリット

- 利用者の自宅近くに施設・事業があり、容易に移動できることが可能など利便性が高い。
- 狭い区域で需給バランスを図るため、利用者の居宅近くにさまざまな施設・事業が整備される。

#### デメリット

- 区域内での供給不足は、隣接区域で供給に余裕があっても、当該区域内において供給を整備する必要があり、多数の事業・施設を整備する必要が生じ、**非効率的**となりやすい。
- 児童数の増減やさまざまなニーズの増減について、**区域内では対応できない**場合がある。

### 市全体一区域

#### メリット

- 区域が大きいほど区域外の利用者は少なくなり、**区域内の量の見込みが推計しやすい**。仕事の都合など、居住地区以外の施設・事業のニーズへの需給を区域内で見込める。
- 区域内にさまざまな施設・事業などが存在し、**利用者の選択の幅が広がる**。

#### デメリット

- 区域の広域化により、基本指針（案）にある「居宅より容易に移動することが可能な区域」と相反し、利用者の居宅近くに施設・事業がないなど、利便性に欠ける場合がある。
- 区域内にバランスよく施設・事業が配置されない場合がある。



# ◆ 教育・保育提供区域の設定（3）

## 4 教育・保育施設等，地域子ども・子育て支援事業の区域設定（案）

- 最小単位である小学校単位での区域
- 自治会・コミュニティ単位での区域
- 合併前の旧市町単位での区域




**市全体一区域**

<理由>

- 古河市内の教育・保育施設の類型に、**地域の実情**があること  
(古河地区に幼稚園型認定こども園、三和地区に幼保連携型認定こども園が多くなること)
- 市民の導線等（勤務地は7割が古河市内であること等）
- 利用者の**選択の幅**が広がっている（特徴のある教育・保育を選べる）こと



種類	施設・事業等
教育・保育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 保育所</li> <li>・ 認定こども園</li> <li>・ 幼稚園</li> <li>・ 地域型保育</li> </ul>
地域子ども・ 子育て支援事業 	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 時間外保育事業（延長保育）</li> <li>・ 子育て短期支援事業（ショートステイ）</li> <li>・ 地域子育て支援拠点事業（子育てひろば）</li> <li>・ 一時預かり事業</li> <li>・ 病児保育事業（病児・病後児保育）</li> <li>・ 子育て援助活動支援事業（就学児）</li> <li>・ 乳幼児家庭全戸訪問事業</li> <li>・ 妊婦に対して健康検査を実施する事業</li> <li>・ 利用者支援に関する事業</li> <li>・ 養育支援訪問事業及び要保護児童対策地域協議会その他の者による要保護児童等に対する支援に資する事業</li> </ul>

放課後児童  
クラブは後述



# 教育・保育提供区域の設定（4）

## 5 古河市認可保育所・幼稚園位置図

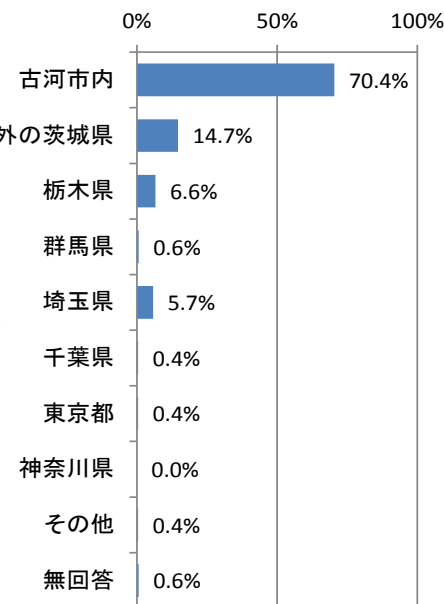
＜古河地区＞

＜総和地区＞

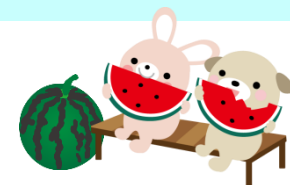
＜三和地区＞



保護者の勤務地の状況



昨年度実施したニーズ調査（小学生用）の設問（勤務地の状況）では、約7割の方が、市内に勤務している。



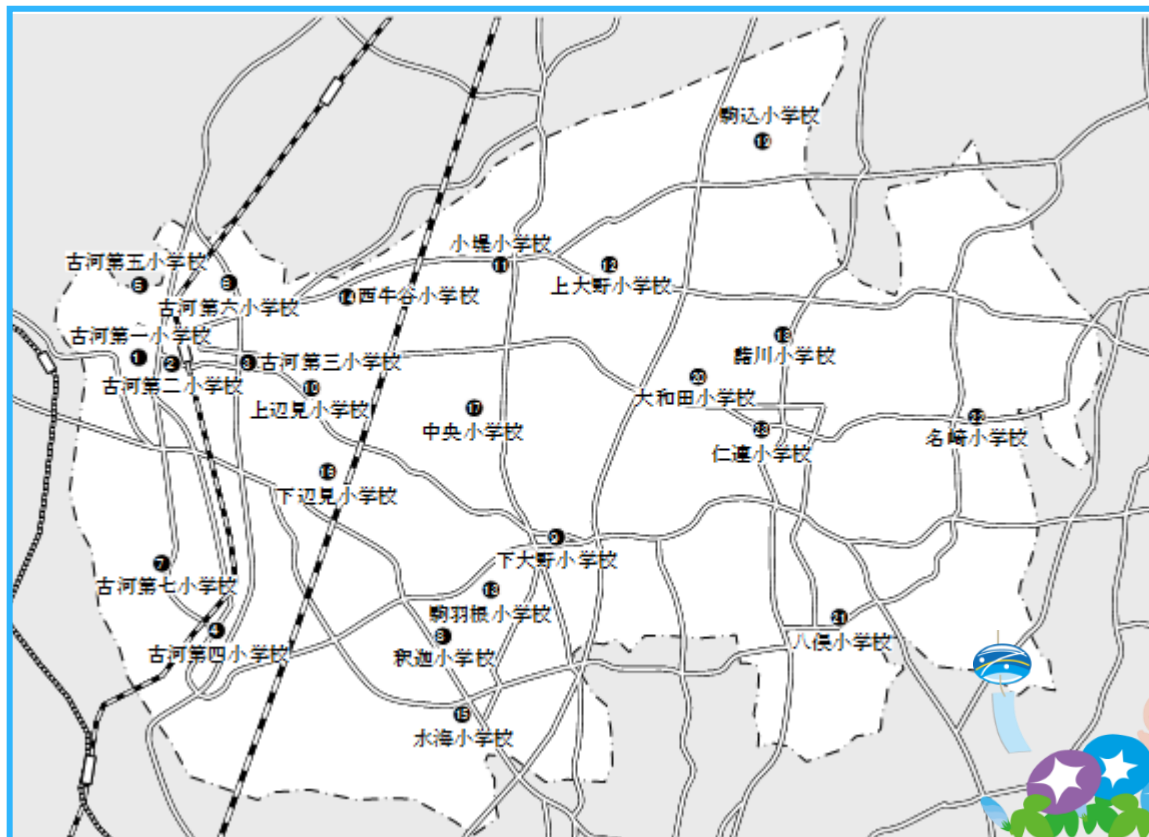


# 教育・保育提供区域の設定（5）

## 6 放課後児童クラブの区域設定（案）

現在、放課後児童クラブ事業は市内全小学校において、ほぼ小学校敷地内で実施している。今後も小学校ごとの事業展開を予定していることから、**小学校区で区域を設定**することが望ましいと考えられる。

小学校配置図・学校別学童保育利用率（全児童に占める学童利用児童の割合）



	1～3年生	4～6年生
古河第一小学校	33.1%	3.0%
古河第二小学校	25.9%	4.7%
古河第三小学校	19.7%	4.9%
古河第四小学校	33.7%	3.1%
古河第五小学校	25.8%	2.7%
古河第六小学校	28.2%	2.2%
古河第七小学校	29.3%	6.9%
釈迦小学校	35.2%	9.5%
下大野小学校	26.2%	2.7%
上辺見小学校	20.9%	0.0%
小堤小学校	32.6%	10.1%
上大野小学校	20.0%	4.8%
駒羽根小学校	34.6%	4.5%
西牛谷小学校	35.7%	0.0%
水海小学校	40.0%	19.1%
下辺見小学校	34.5%	5.1%
中央小学校	31.0%	5.1%
諸川小学校	23.4%	2.3%
大和田小学校	34.4%	10.0%
駒込小学校	24.6%	16.9%
八俣小学校	14.6%	4.4%
名崎小学校	30.9%	0.0%
仁連小学校	28.5%	0.7%





# 「量の見込み」について（1）

## 1 調査結果と実績値の比較から考察

量の見込み		調査結果	実績値	補正案	補正の理由等
1号認定		1,192人	1,104人	↗	
2号認定	教育二一ズ	790人	2,215人	↘	実績を若干下回る値、保育二一ズの高まりを加味
	保育二一ズ	1,320人		↗	
3号認定	0歳	528人	84人	↘	実績を大きく上回る値、今後の利用二一ズの拡大を加味
	1・2歳	934人	651人	↘	
時間外保育事業		387人	17,212人	↗	実績を大きく上回る値、今後の利用二一ズの拡大を加味
放課後児童健全育成事業	小学1～3年生	1,221人日	1,056人	→	
	小学4～6年生	924人日	146人	↘	実績を大きく上回る値、今後の利用二一ズの拡大を加味
預かり保育（幼稚園のみ）	1号認定による利用	3,107人日	7,810人	↗	
	2号認定による利用	203,482人日		↘	
	上記以外	135,120人日		8,967人	↘
病児保育事業、子育て援助活動支援事業（ファミサポ事業【病児・緊急対応強化事業】）		8,191人日	87人日	↘	市内での実績がない、提供体制の確保を検討
子育て援助活動支援事業（ファミサポ事業）（就学児低学年のみ）		311人日	0人日	↘	市内での実績がない、二一ズを見込まない
子育て短期支援事業（ショートステイ）		0人日	0人日	→	市内での実績がない、提供体制の確保を検討
地域子育て支援拠点事業		3,491人回	26,298人	↗	実績を大きく下回る値、今後の利用二一ズの拡大を加味
利用者支援事業		0か所	0か所	↗	
乳児家庭全戸訪問事業		924人	1,053人	↗	
養育訪問支援事業		15人	15人	→	
妊婦健診		779人	1,103人	↗	





# 「量の見込み」について（2）

## 2 ニーズ調査集計結果

量の見込み		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1号認定		1,192人	1,162人	1,110人	1,086人	1,050人
2号認定	教育ニーズ	790人	771人	736人	720人	697人
	保育ニーズ	1,320人	1,288人	1,230人	1,204人	1,164人
3号認定	0歳	528人	515人	501人	488人	476人
	1・2歳	934人	900人	878人	856人	833人
時間外保育事業		387人	376人	363人	354人	344人
放課後児童 健全育成事業	小学1～3年生	1,221人日	1,225人日	1,225人日	1,186人日	1,157人日
	小学4～6年生	924人日	882人日	851人日	845人日	847人日
預かり保育 (幼稚園のみ)	1号認定による利用	3,107人日	3,031人日	2,893人日	2,832人日	2,739人日
	2号認定による利用	203,482人日	198,501人日	189,500人日	185,480人日	179,359人日
	上記以外	135,120人日	131,257人日	126,588人日	123,622人日	119,967人日
病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業 [病児・緊急対応強化事業])		8,191人日	7,958人日	7,673人日	7,493人日	7,271人日
子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業) (就学児低学年のみ)		311人日	312人日	312人日	302人日	295人日
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
地域子育て支援拠点事業		3,491人回	3,377人回	3,291人回	3,206人回	3,123人回
利用者支援事業		0か所	0か所	0か所	0か所	0か所
乳児家庭全戸訪問事業		924人	901人	876人	854人	832人
養育訪問支援事業		15人	15人	14人	14人	13人
妊婦健診		779人	760人	739人	720人	702人



# 「量の見込み」について（3）

## 3 補正後の「量の見込み」（案）

量の見込み		27年度	28年度	29年度	30年度	31年度
1号認定		1,356人	1,323人	1,263人	1,236人	1,196人
2号認定	教育ニーズ	678人	662人	632人	618人	598人
	保育ニーズ	1,356人	1,323人	1,263人	1,236人	1,196人
3号認定	0歳	85人	83人	81人	79人	77人
	1・2歳	683人	658人	642人	625人	609人
時間外保育事業		19,882人日	19,318人日	18,585人日	18,160人日	17,606人日
放課後児童 健全育成事業	小学1～3年生	1,221人日	1,225人日	1,225人日	1,186人日	1,157人日
	小学4～6年生	189人日	180人日	174人日	176人日	176人日
預かり保育 (幼稚園のみ)	1号認定による利用	4,681人日	4,567人日	4,360人日	4,267人日	4,126人日
	2号認定による利用	2,341人日	2,283人日	2,180人日	2,134人日	2,063人日
	上記以外	7,708人日	7,461人日	7,270人日	7,084人日	6,899人日
病児保育事業、子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業〔病児・緊急対応強化事業〕)		87人日	120人日	120人日	120人日	120人日
子育て援助活動支援事業 (ファミサポ事業)(就学児低学年のみ)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
子育て短期支援事業(ショートステイ)		0人日	0人日	0人日	0人日	0人日
地域子育て支援拠点事業		10,399人回	9,960人回	9,974人回	9,660人回	9,498人回
利用者支援事業		1か所	1か所	1か所	1か所	1か所
乳児家庭全戸訪問事業		1,004人	979人	952人	928人	904人
養育訪問支援事業		15人	15人	14人	14人	13人
妊婦健診		1,052人	1,025人	997人	972人	947人